

**新規開催!**

解体・改修・各種設備工事の事業主の皆様へ

## 工作物石綿事前調査者講習のご案内

2026年1月1日以降の工作物(例:炉設備、電気設備、配管および貯蔵設備、化学プラント等)の解体又は改修作業を行うときは、法令により工作物石綿事前調査者による石綿含有の調査が必要となります。

当協会は、本年度より標記講習を開催いたします。豊富な経験をお持ちの講師が講習を実施しますので、奮ってご参加をご検討ください。

本講習を受講し、修了考査に合格された方には修了証を即日交付いたします。

**開催日** 本年度は6回開催する予定です。

- ① 6/25、26    ② 8/21、22  
③ 9/29、30    ④ 10/20、21  
⑤ 11/20、21    ⑥ 2/ 9、10

### 講習時間

1日目 9:30~16:55  
2日目 9:30~17:30

**講習内容** 法定講習11時間+修了考査

内容	
1日目	
講習科目	時間
工作物石綿事前調査者に関する基礎知識1	1時間
工作物石綿事前調査者に関する基礎知識2	1時間
石綿使用に係る工作物図面調査	4時間
2日目	
現場調査の実際と留意点	4時間
工作物石綿事前調査報告書の作成	1時間
修了考査	100分

**事前調査対象の工作物等について**

詳細は、厚生労働省

石綿総合情報ポータルサイト

を検索してご確認ください。

### 会場

当協会ポラ名古屋ビル9階研修室  
名古屋市中区栄二丁目9番26号

**定員** 100名

### 受講料

テキスト代・消費税を含みます。  
会員はテキスト代全額補助

会員

非会員

40,000円

45,280円

※会員とは、愛知労働基準協会会員または愛知県下の各労働基準協会会員

受講資格、申込先は下記WEBサイトからご確認ください。

愛知労働基準協会

検索

<https://www.airouki.or.jp>

主催:公益社団法人愛知労働基準協会

〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26 電話 052-221-1436